



題名 「スプラッシュ! 広がる世界」

♥ 作品解説 ♥

2回に分けてできるだけ多くの子どもたちに参加してもらいました。

子どもの好きなゲーム「スプラトゥーン」をイメージして、カラフルな絵具を散らして作りました。

(スマートキッズプラス北葛西)

学習障害(LD)の理解と指導～書字障害～ 主席研究員 河村 久

【昨年10月の「きらっと31号」には主に読み障害について書きました。今回は、その続きで、主に「書字障害」について書くことにします。

学習障害のある子どもで読みに関する困難とともにしばしば見られるのが、書字に関する困難です。アメリカ精神医学会の「精神疾患の分類と診断の手引(DSM-5)」の日本語版では、次のような症状を示しています。「(3) 綴字の困難さ(例: 母音や子音を付け加えたり、入れ忘れたり、置き換えたりするかもしれない。)(4) 書字表出の困難さ(例: 文章の中で複数の文法または句読点の間違いをする、段落のまとめ方が下手、思考の書字表出に明確さがない)」。

子どもたちは初めにひらがなの読み書きを習い、次いでカタカナ、漢字へと学習を進めていきます。その学習の初期段階においてつまづく子どもは、学習全般の遂行に後々まで苦戦するケースが多いことが知られています。書字に着目してみると、表記での脱字や音の置換、特殊音節の表記の習得困難などが顕著にみられます。これらは読みの困難と結びついており、正しくしかも流暢に読むことが難しいことと関連していると考えられます。したがって、こうした書字の困難については、読みの指導と一体的に取り組むことが必要となります。文字の読みに関連する能力としては、音韻意識、聴覚的短期記憶、語想起、呼称速度、音韻知覚などがあり、読み障害の場合、特に音韻意識の習得が困難だと言われています。音韻意識とは、話されていることばについて、その意味だけでなく音韻的な側面にも注意を向け、その音を操作する能力を指します。日本語における音韻意識とは、例えば「たまご」という語が/ta/ma/go/という3つのモーラ(拍)からできていることが分かり、その最初の音(語頭音)が/ta/であり、この単語から語頭音をとったら/ma/go/「まご」になるという認識や操作のことです。このような音韻意識が成立していなければ、ひらがなの習得は難しいということになります。そこで、例えば、手拍子を使ってモーラを意識させていく指導などが行われます。その指導手順は、直音(撥音・んを含む)から濁音へと進みますが、促音(つまる音)や拗音(ねじれる音)のような特殊音節では直音の場合とは異なる特殊な表記となり、ここでつまづくケースが多く見られることとなります。

つまり、促音では「きって」を読むとき途中で1拍休みを入れるとともに、表記をする場合は、小さな「っ」を付け加える必要があります。また拗音では「じどうしゃ」のように、1モーラを2文字で表記しなければなりません。単語に絵とモーラ(拍)を同時に示して音韻をイメージしやすくするなどの工夫が大切となります。

また、作文において文章の構成を考え、まとまりのある文章を作ることが苦手な子どもの場合には、

「前書き—本文—まとめ」や「結論—その理由—例(エピソード)—まとめ」など、文章の目的に応じた構成のひな形を提示して、子どもは項目ごとに何を書くか考えて、短いメモを作り、そのメモにしたがって記述していくといった方法がよくとられています。その際、例えば「前書き」ではどのようなことを書いたらよいのか、ヒントを示し、個別的に相談しながらメモを作成していくとか、1文ずつ短冊にして、それらの短冊を書く目的に沿うように並べ替えしながら構成していくとか、子どもの状態に応じた支援を工夫していきます。

なお、書字の困難に関して、いわゆる不器用(手指の巧緻性に関する困難)のために、一定の大きさにそろえて書くことができない、整った形で書くことができないなどの場合には、DSM-5では限局性学習症(SLD)とは区別して、発達性協調運動症という範疇でとらえるようになっていています。この場合には、持ちやすく、細かい手指の動きをコントロールしやすくする筆記具(適度な筆圧で書きやすい太さ、柔らかさがある筆記具。握りやすく滑りにくいグリップなどの補助用具の使用)の選定、文字を書く枠に4等分や16等分した補助線を薄く描いて、書き始めの位置、途中の線の位置関係、書き終わりの位置を意識しやすくする工夫などが行われます。

今回は、学習障害の一つとして「算数障害」の理解と支援方法をとりあげようと思います。



<プロフィール>

聖徳大学大学院教職研究科 教育学部教育学科長 河村 久

私は、現職に就く前には東京都の公立学校の教員、小学校長・幼稚園長として、主として障害のある子どもの教育に従事してきました。

この間、全国特別支援学級設置学校長協会会長(平成19年度)、中央教育審議会専門委員(平成18年度～平成23年度)等を歴任しました。近年は、特別支援学校の学校運営のお手伝いをするとともに、通常の学級に在籍する発達障害のある子どもの教育に関する研究や現職の先生方への支援にかかわることが多くなってきました。

本研究所の活動に参画することによって、生きにくさを感じている子どもたちの発達支援と生活の充実のためにお役に立つことができれば、大変幸せなことと思っております。

